

令和7年度第2回山口県教科用図書選定審議会議事録

日 時 令和7年5月15日(木)

午前1時30分から午後4時30分まで

場 所 県庁4階 共用第2会議室

発言者	内 容
事務局 審議監 会 長 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・「令和7年度第2回山口県教科用図書選定審議会」を始める。 ・県教育委員会挨拶（林審議監） ・会長挨拶（鷹岡会長） ・配付資料の確認 ・議事録の公開について確認
会 長	◆「義務教育諸学校における令和8年度使用教科用図書の採択の基準及び選定に必要な資料について（原案）」を項目ごとに審議する。事務局から説明をお願いします。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・前回示した原案と素案についての変更点について <ul style="list-style-type: none"> I 1（2）「なお」以下に、今年度の採択事務についての文章を追加 II 1（1）昨年度作成した選定資料を、補助資料も含めて、8年度の資料とすることを明記 ・1「義務教育諸学校の教科用図書（一般図書を除く）の採択について」説明先程の変更点以外、第1回から修正等ない。原案のとおりでよろしいか。
会 長	◆ただ今の説明に対して、意見はあるか。
委 員	◆（特に意見なし）
会 長	これについては、原案どおりとする。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・2「一般図書（特別支援学校・学級用）の採択について」説明大きな変更点についてはない。
事務局	◆ただ今の説明に対して、質問はあるか。
会 長	◆（特に意見なし）
会 長	これについては、原案どおりとする。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・3「教科用図書の採択に当たり特に留意すべき事項について」説明大きな変更点についてはない。
会 長	◆ただ今の説明に対して、質問はあるか。
委 員	◆（特に意見なし）
会 長	これについては、原案どおりとする。
会 長	◆これまでのところについて、何か意見等はないか。
事務局	◆（特に意見なし）
会 長	◆それではIIに移る。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・II「採択関係者に提示する令和8年度使用教科用図書の選定に必要な資料について」説明最初の変更点以外、大きな変更点についてはない。

会 長	◆ただ今の説明に対して、質問はあるか。
委 員	◆（特に意見なし）
会 長	これについては、原案どおりとする。 これまでのことを踏まえて、事務局で答申に向けた資料の作成をお願いします。
会 長	◆「令和8年度使用一般図書（特別支援学校・学級用）選定資料」の審議に移る。事務局説明をお願いします。
事務局	・概略を説明
会 長	◆事務局からの説明に対して、質問はあるか。
委 員	◆（特に意見なし）
会 長	◆「選定資料」についての審議を始める前に、委員には研究調査の対象となった図書を確認していただく。
	（確認及び休憩）
会 長	◆事務局から研究調査員会で研究調査した内容の説明をお願いします。審議は1種目ずつ行い、御意見をいただきたい。
担当者	・一般図書 音楽・制作<8冊について研究調査報告>
会 長	◆意見・質問があればお願いします。
委 員	◆（特に意見なし）
会 長	◆次の種目をお願いします。
担当者	・一般図書 言語・生活・安全<8冊について研究調査報告>
会 長	◆意見・質問があればお願いします。
委 員	◆16番の「おみせやさんでくださいな！」の特徴は、言葉のリズム感だと思う。特別支援教育では、1冊の本を図工で使用したり、国語で使用したりすることがあり、選定の理由が明確であれば、その教科でとってもよいことになっている。調査のときに「言葉のリズム」が話題となったのか。また、児童生徒の中には、はっきりと発音できない子どももおり、発音をリズムで伝えることもある。その辺りについても、選定資料にあるとよいのではないか。
担当者	・言葉のリズムについては、研究調査員会では特段話題にはならなかったが、大切な視点であると考えており、選定資料に反映させていきたい。
会 長	◆次の種目をお願いします。
担当者	・一般図書 自然・数<8冊について研究調査報告>
会 長	◆意見・質問があればお願いします。
委 員	◆17番「ステップアップ かず・すうじ」は、平成29年の改訂で教科書体変わったことは大きなポイントである。子どもの障害の状態等によっては、見たものをそのまま覚えてしまい、修正がしづらいということもある。そういう子どもにとって、書字が教科書体であることは非常によい。
担当者	・貴重な御意見をいただき、ありがたい。今後も、いただいた意見を生かして、研究調査を行ってまいりたい。

会 長	◆以上をもって、各選定資料についての審議を終える。選定資料については、これまでの意見を踏まえて事務局で修正を加えた後、答申という運びになるがよろしいか。
委 員	◆（承認）
会 長	◆「義務教育諸学校における令和8年度使用教科書用図書採択の基準と選定に必要な資料について」と、「令和8年度使用一般図書（特別支援学校・学級用）選定資料」について審議をしたが、事務局原案を訂正したものをもって、県教育委員会に答申してよろしいか。
委 員	◆（特に意見なし）
会 長	◆それでは、審議した案をもって、答申とする。事務局から答申についての説明をお願いします。
事務局	・答申する日時は5月20日（火）16時を予定している。選定審議会委員を代表して、鷹岡会長から、教育長室において、県教育委員会に対して答申することとなっている。 ・事務局としては事務局原案を訂正したものを浄書した後、会長に再確認していただき、答申に備えたい。
会 長	◆以上で、審議内容は終了する。委員から採択に関することや本審議会に対する意見・感想をいただきたい。
委 員	◆一般の教科用図書はQRコードがついているものが多く、デジタル化が進んでいる。一般図書はQRコードがなく、「みて、さわって」という動向は変わらないのか。一人一台端末が推進されている中でどうなのかなと思う。
事務局	・教科書を想定しないので、そうはなっていない。一般の方の意見をもとに、文部科学省が参酌して、一般図書の在り方が検討されることは十分有りうる。
委 員	◆1つ目は一般図書のバランスについて、英語に関わるものが少ない。現場からのそういう声はないのか。2つ目は、事務的なことではあるが、単価が変わってきているので、更新してほしい。
事務局	・2つ目はこれから確認して、最新のものを記載したい。また、1つ目については、現場の声は集約していないが、使われている様子を学校訪問などで見ていき、意見も伺ってみたい。
会 長	◆金額についてはよく確認していただきたい。 ◆審議をいただき、感謝する。進行を事務局にお返しする。
事務局	・閉会行事を行う。
課 長	・県教育委員会挨拶（松岡義務教育課長挨拶）
事務局	・以上をもって令和7年度山口県教科用図書選定審議会を終了する。